

発議第8号

議案第112号 平成28年度伊賀市一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議について

下記の決議を、伊賀市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成28年6月27日提出

提出者 伊賀市議会議員

生中 正嗣

福田 香織

中井 洸一

岩田 佐俊

記

議案第 112 号 平成 28 年度伊賀市一般会計補正予算（第 1 号）に対する  
附帯決議

庁舎周辺駐車場について、市民や観光客が快適に利用できる環境を整え、伊勢志摩サミット後の誘客促進にもつなげるため庁舎駐車場等整備工事費が計上されているが、本年 3 月定例会において、「南庁舎や現庁舎地の利活用が定まっていない中での南庁舎北側駐車場舗装工事は全く計画性がなく、不要な経費、または無駄な経費となるおそれがある」として、当初予算に計上されていた工事経費を削除する修正議決をしたところである。

現在においても、この状況は変わっておらず、市長は本年 9 月を目途に伊賀市の賑わい創出に向けて南庁舎や現庁舎地の利活用の方針を示すこととしている。

「観光立市」を掲げる伊賀市において、以前から不十分であると指摘されてきた駐車場の整備は喫緊の課題であると理解するところではあるが、現庁舎地の利活用方針が決定され一体的な計画の中で整備されることが望ましいものとする。

よって、下記経費については、上記の方針が決定されるまでの間、予算執行を凍結することを求める。

記

- 1 議案第 112 号 平成 28 年度伊賀市一般会計補正予算（第 1 号）  
第 1 条 第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 1 目一般管理費  
細目 103 庁舎管理経費 細々目 01 庁舎維持管理経費 17,184,000 円